

# 10~13 世紀カルナータカ地方の中間的支配者集団

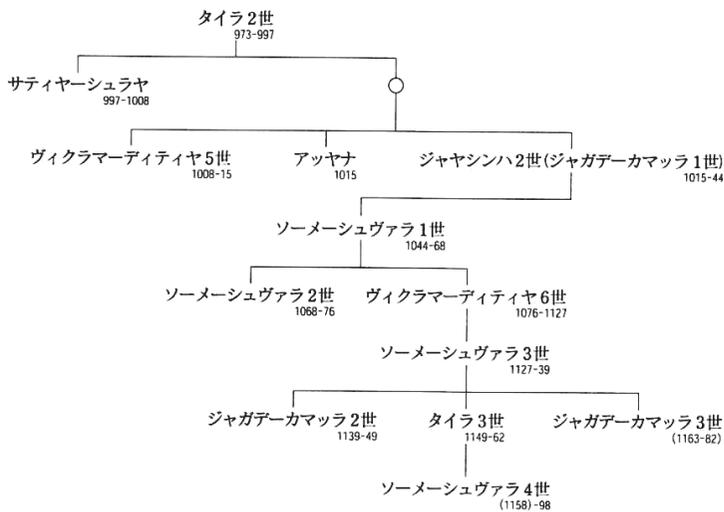
## 旧ダールワーダ県南部の事例を中心に

石川 寛

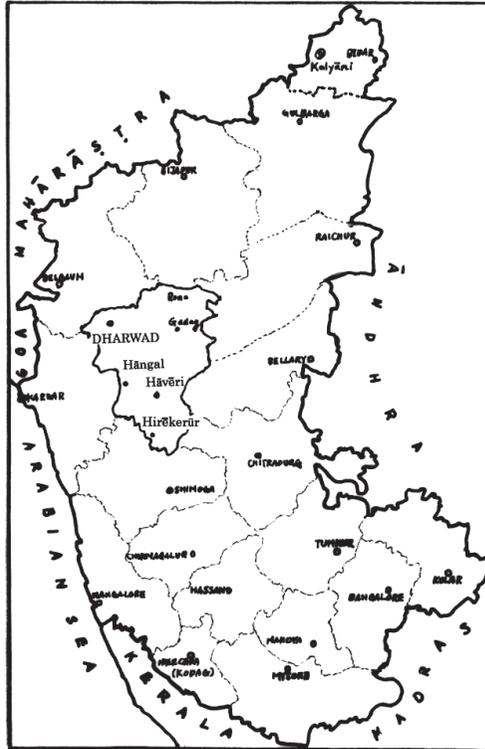
はじめに

本稿は前稿「後期チャールキヤ朝統治下の中間的支配者集団」(注1)と同様に、インド・カルナータカ州の旧ダールワーダ県南部の事例を取り上げるが、前稿では十分には扱うことのできなかつた商人や職人の諸集団とバラモン集団のマハージャナ mahājana との関係、特にその経済的側面に焦点を当てて検討を加えるものである。また前稿において課題とした、これら諸集団の動向とダールワーダ県北東部の先進地帯との関係の考察も試みる。旧ダールワーダ県南部は当該の10~13世紀においては後発の入植地域で、そこでの新たな地域社会の形成の検討は当時の歴史的社會全般の特質を考える上で重要な示唆となると考えられる。後期チャールキヤ朝時代の史料が中心となることは前稿と変わりが無いが、本稿ではその前後の時代の史料も扱っている。特に12世紀後半以降の後期チャールキヤ朝(973~1198)からホイサラ朝・ヤーダヴァ朝への移行期はバラモン集団を中核として形成されたアグラハーラ村落の展開をみるうえできわめて重要な時期だからである。

### 後期チャールキヤ朝(カリヤー二)



後期チャールキヤ朝系図



カルナータカ州（旧ダールワダ県）関連地図

検討の対象地域は旧ダールワダ県のハーンガル、ハーヴェーリ、ヒレーケルールの3つの郡（注2）（地図参照）であるが、中でもハーンガル郡のティリヴァッリや最南のヒレーケルール郡には相当数の刻文が残されていて経年の変化を比較的好くたどることができるので、それらを重点的に検討することにした。はじめにティリヴァッリ Tilivalli の碑文を取り上げて問題となる諸点を提示する。

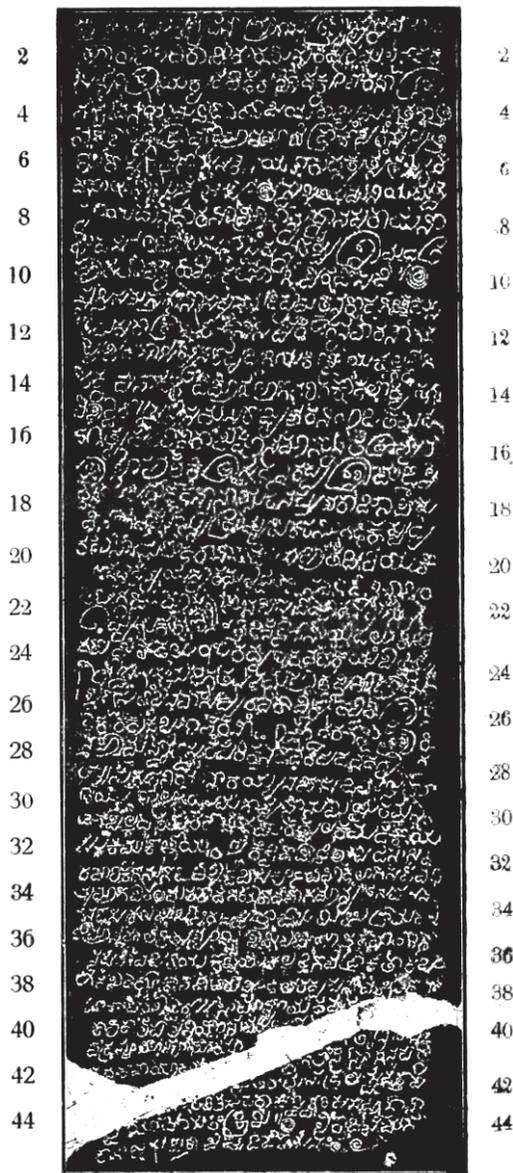
### 1. ハーンガル郡ティリヴァッリ碑文の試訳

後期チャールキヤ朝第6代ソーメーシュヴァラ2世のシャカ暦993年（西暦1072年）のティリヴァッリ碑文（注3）（図版参照）は、当地ティリヴァッリにアグラハーラ agrahāra が設けられ（注4）、1000人のマハージャナ（バラモン）の指導によって諸事が運営された事情をよく伝えている。特に貯水池ピリヤケレの築堤と維持をめぐる役人、農民、兵士らの諸集団が資金を拠出しているさまが具体的に記されていて注目される。前稿ではその概要を示したが、本稿では史料の主要部分をそのまま訳出したうえでさらに詳細に検討を加えることにする。

なお、文節末尾の番号①～⑩は便宜上筆者が付けたものである。

Plate V

No. 8. Tilivali inscription of Chalukya  
Bhuvanaikamalla-deva; Śaka 993.



Vidyaratna R.S. Panchamukhi (ed.),  
*Karnatak Inscriptions*, Dharwar (Dharwad),  
Kannada Research Institute, Karnatak University,  
1951, II, No. 8

ティリヴァッリ碑文

幸いあれ、世界全体の拠り所、大地の女神に愛されたる者、諸王中の大王、至高の支配者たる王、真理の体現者、チャールキヤ家の荘厳の標章である栄光のブヴァネーカマツラ Bhuvanēkamalla (注5) が、戦勝により繁栄して、日月の存する限り富を増大し続ける王国を統治している時、シャカ暦 993 年 (1072 年)、ヴィローダクリト年 Virōdhakṛt、ファールグナ月 Phālguna、明半月 13 日 日曜日 (注6) ①

幸いあれ、自制心に富み、ヴェーダの学習・唱和に怠りなく、美徳を具備した者たちの集団であるアグラハーラの、すべてのマハージャナ (バラモン) の、1000 人の者が [寄進を] 指示する。②

幸いあれ、あらゆる徳を具備した 1000 の兵士達 (baṇṭa)、1000 のマハージャナにとって良い香りを放つ象 [である兵士達]、強力なオダゲレ Oḍagere (注7) の兵士が集まって、ピリヤケレの貯水池の石の堰堤 (kalkaṭṭi) を築造する [ことを決定した]。そのために 2 パナ (注8) を抛出し、さらに今後は 1 年について 1 パナを抛出し続ける [ことになった]。③

幸いあれ、王国全体を管掌する偉大な大臣 (mahāmātya) として任命されて輝かしい道を歩み、力強さがあり、よく協議し、積極的に働きかける、という 3 つの美点を兼ね備えた、幹線道路にかかる税の総監督官でもある、ダンダナーヤカ danḍanāyaka (注9) のアチャラージャ Acarāja が命じた。

その命によって、ナーガヴァルマツヤ Nāgavarmayya に率いられた役人の一群 (karanamga) がクツパ・ターネをはじめとするいくつかのターネを併せた地域にかかる税 (ṭhāṇaughā) のうち、檳榔樹の実 20 万個にかかる税を、貯水池ピリヤケレに抛出した。④

バナヴァーシ・12000 の税の総監督官のマーディラージャ Mādirāja の命によって、マーラパツヤ Mālapayya に率いられた役人の一群がティリヴァッリ・ターネの貯水池に、地域の主要な税 (pejuṅka) のうち、檳榔樹の実 20 万個にかかる税を抛出した。⑤

幸いあれ、「5 つの素晴らしい楽器 (楽の音)」 pañcamahāśabta (注10) の保持者の栄誉を与えられ、マハーマンガレーシュヴァラ mahāmaṅḍalēśvara の称号 (注11) を持

ち、都市バナヴァーシの支配者で、カダンバ家 Kadamba の卓越した莊嚴、パリカンタデーヴァ Parikantadēva の（に仕える）軍人の長で、グッタヤ Guttaya に駐屯するサラヴィヤナーカッヤ Saraviyanākayya の命で、ポレヤマ・ガーヴンダ Poleyama-gāvunḍa がマツラハーニ Mallahāni を統治している時、

ポレヤマ・ガーヴンダがビルカデ税 *bilkade*（注 12）2 つ分のうち 20 万の檳榔樹の実から生じる税を貯水池の石の堰堤のために拠出した。⑥

1000 の兵士達が、貯水池の見張り人 (*bārika*) に対して、自らが享受していた諸種の免税の特権から資金を拠出した。すなわち、家屋税 (*manedere*)、強制労働 (*bitṭi*)（注 13）クールデレ *kūldere*（注 14）などからである。⑦

また、1000 マハージャナの全体が、70 オッカ（農民）が居住する村落の耕作地 1 マツルにつき 1 パナを、命令を受けてではなく [自発的に] ピリヤケレの石の堰堤の築造と維持のために、日月の存する限り拠出する。⑧

コーネカーラ *kōnekāra*（高い樹木の実の収穫人）らも 2 パナを貯水池のために拠出した。⑨

ビーロージャの子カーロージャとバンモージャがこの証書 (*sāsana*)（注 15）を作成した。⑩

1000 マハージャナ、1000 の兵士達、70 オッカなどの数字は、当地ティリヴァッリに最初に入植した際の人数、あるいは当初居住していた人数を表すとの解釈が一般的であるが、それが同じ数字のまま長く使われ続けることの意味など解明されていない点も少なくない。ここでは暫定的にアグラハーラ設立当初のそれぞれの人数と解釈しておきたい。

上ではティリヴァッリの 1000 マハージャナの指導を受け、兵士達、役人の一群、村役人らが、地域の貯水池の築造とその維持のために資金を拠出する様子が示されている。役人の資金拠出の場合、諸種の税の一定割合が充当されたが、ここでは檳榔樹の実にかかる税が顕著である。大臣の命令によって役人の一群が税の一部を資金として拠出している④や行政区画バナヴァーシ・12000 の税の総監督官の命令による拠出の⑤では、王朝の地方統治政策の一環としての貯水池築造事業の推進であることがはっきりとしているが、むしろ地域の住民や村役人などの側から税の一部を利用しようとする場合は、税を徴収する側の上位の支配者の許可が当然必要であった。碑文の記述の形式上、⑥のケースがそれにあたり、カダンバ家のパリカンタデーヴァとそれに仕えるサラヴィヤナーカッヤに対してポ

レヤマ・ガーヴンダが資金拠出の認可を求めた例として理解される。

そして最終的にはこの貯水池築造の事業をその資金調達をも含めて認可しているのは、冒頭①のブヴァネーカマツラ王、すなわち後期チャールキヤ朝のソーメーシュヴァラ2世(位1068～1076)ということになる。この他一般にヒンドゥー寺院やマハージャナなどの宗教者への寄進の場合も同様のプロセスを経てなされている。

③の部分で毎年拠出される1パナは、貯水池の維持・管理ために用いられたことが考えられるが、この兵士の一団がそれだけこのティリヴァッリの町と長く結びついていたことを示していよう。その役割も地域の防衛にとどまらず、治安維持など日常的な生活秩序を保つことにも及んでいたと考えられる。

⑧の部分で資金を拠出したのは1000マハージャナの全体であるが、マハージャナの差配の下で実際に負担をしたのは農民の70オッカルであったと考えられる。

総じて地域社会の広い階層から資金が拠出されていることが示されていて、その中には檳榔樹の実を収穫していたコーネカーラなど身分秩序においては下位にランクされる者も含まれていたことが注目される。当時の地域社会の性質を考えるうえで考慮しておくべき事例である。

## 2. ティリヴァッリにおけるターナ、ターネの発展

ターナ *t̥hāna* (ターネ *t̥hāne*) は後期チャールキヤ朝の刻文にはしばしば記される語で、王朝統治下に新たに開発の進められた地域でその拠点となった場所に用いられる。その場所の特性や事情によっては治安維持の目的もかねて軍隊が駐屯することもあったと考えられている。ティリヴァッリもそうした1つで、上掲碑文の③と⑦に兵士の存在が記されており、⑦からは兵士たちの家屋が当地に存在していたことも判明する。

ティリヴァッリにアグラハーラが設けられたのは何時であるかは分かっていない。後期チャールキヤ朝第5代ソーメーシュヴァラ1世の1053年のカルケーリ碑文(注16)の段階では、ティリヴァッリはターネとして記されている。そこにはマハージャナの存在はもとよりアグラハーラであることも示されていない。

上に掲げたソーメーシュヴァラ2世の1072年の碑文にも、ティリヴァッリの近隣にターネが存在していること(④の部分)をみれば、この地域の一帯では依然として開発が進行していたと考えてよいだろう。したがって1072年を遡ることさほど遠くない時点でアグラハーラが設けられ、バラモンの集団であるマハージャナが招来されたと考えられる。

## 3. ヒレーケルール郡バーランビードの事例

前稿ではヒレーケルール郡バーランビード *Bālabīd* の1079年の碑文を検討したが、こ

ここではその9年後(チャールキヤ・ヴィクラマ暦では8年後)の1088年の同地の碑文(注17)を見てみよう。第7代ヴィクラマディティヤ6世の治世のものである。1079年と同じくヴィシャヤパリハレーシュヴァラ寺院近くの石碑で、いずれもパンダランゲーシュヴァラ寺院(現在のヴィシャヤパリハレーシュヴァラ寺院)への寄進を記している。寄進の目的も全く同じでパンダランゲーシュヴァラ寺院への日々の供え物(食べ物)を永続的に捧げるためと記されている。寄進にピリヤ・ケレユール Piriya Kereyūr(現ヒレーケルール)の1000マハージャナが関与しているのも同じである。寄進地はこの1000マハージャナが寄進者に売却したものであった。1088年の寄進者はガーヴンダ(ガームンダ) gāvūṇḍaの称号を持つ近隣の村落の首長である。この寄進では1079年の寄進とは異なり耕作地の元の保有者は記されておらず、直接の売却者として1000マハージャナが示され、その学識と徳の高さに対し最大級の賛辞が捧げられている。具体的に示されているのは、文法学、プラーナ、カーヴィヤ(美文)、演劇などに加えて、ヴァーツヤヤナ Vātsyāyanaの学問(性愛学)をはじめとして、ヴァイシェーシカ、ローカーヤタ、サーンキヤ、仏教(バウッタ)、ミーマーンサーなどの学派や宗派である。そこに常套句的な表現が含まれているとしても、当時の地域社会の活動の記録にこれだけの学問分野が記されていることは驚きでありやはり明記しておくべきことであろう。

さらに注目されるのは、1000マハージャナのリーダー名が、その師資相承の順とともに記されていることである。ヴァースデーヴァの弟子のソーマヤージがこの1000マハージャナの統括者であり、さらにその弟子のヴァースデーヴァ・チャットーパーディヤヤの名が記されている。そしてこの地域の活動を指導するマハージャナとともに会合を開いて寄進者への土地の売却を決定した主要な構成員の名も列記されている。ペルヴール Pervvūrという町の首長(ūroḍeya)であるパドマナーバツヤを筆頭に、カリヤ・ヘッティマツヤ、ハーラヴァンデマツヤ、ナーラーヤナ・チャットーパーディヤヤ、アーヒターグニのチェーディマツヤ、チェッタツヤの息子のダーサツヤ、コーティヤンマの息子のケーシャヴァクラヴィンタ、ガンゲの[息子の]シヴァナクラヴィンタらが主要な参加者であった。いずれも地域の指導的な人物であったことは間違いない。

人物名そのものから分かることは多くはないが、ナーラーヤナ・チャットーパーディヤヤはおそらくバラモンで、1000マハージャナの構成員であった可能性がある。アーヒターグニのチェーディマツヤもアーヒターグニ Āhitāgni(祭火を整える者)という名称からバラモンとしてヴェーダ祭式を施行していた可能性が考えられ、その場合はやはり1000マハージャナ側の参加者であったとみられる。父親の名がともに記されているのは、会議への参加の資格が基本的には父から子へと継承されるものであったことを示している。コーティヤンマのみ女性名で母親であったことが目を引く。

ペルヴールはおそらく寄進地のある町もしくは区域の名称であり、ヒレーケルールや碑

文の所在地バーランビードの近隣に位置していたと考えられる。寄進地はゴドゥヴァツリ Goduvali という村の1マツタルの面積のグニガ地（グニガ *guniga* という測量杖で面積を計った土地）で、1000 マハージャナが金貨8ガディヤーナ *gadyāna* で寄進者のプータガヴァンダ *Bhūtagāvunda* に売却している。8ガディヤーナはかなりの高額で、寄進地が生産性の高い価値ある土地であったことと、寄進者の経済的力の大きさを示しているといえる。全体として1000 マハージャナの構成員にそれ以外の地域の代表が参集して重要問題である土地の売却と寺院への寄進の協議がなされた状況が見て取れる。

上述の諸事情には、パンダランゲーシュヴァラ寺院を通じてのマハージャナの活動が既に地域に定着し、その活動を王朝が認可していたことが示されていると考えられる。11世紀後半のこの時期はヴィクラマディティヤ6世の治世で後期チャールキヤ朝の最盛期であり、記録からは最も多くのアグラハーラが設けられている。王朝がアグラハーラの意義を認めその存在を地域統治の核として位置づけていたとみてよいだろう。

1088年の事例の場合も、寄進者のプータガムンダはおそらく購入地の近くに位置する村落の首長で、1000 マハージャナの指導する地域社会のネットワークに一定の地位を占めてその活動に関与していたことが十分考えられる。1079年の寄進では1000 マハージャナと商人との強い結びつきが示されていたが、この碑文では、村役人をはじめとして地域社会の指導的階層とのより広い関係が記されていて、それだけマハージャナの地域社会での役割の大きさとアグラハーラの重要性がはっきり浮き彫りされているといえよう。

#### 4. ヒレーケルル郡サーテーナハッリの事例

##### 4.1 カンマタダ・マッリセッティのナーガラカンダ・70 およびサッターゲ・70の統治

ホイサラ朝第3代ヴィーラ・バツラーラ王の1204年のサーテーナハッリ碑文 *Sātēnahalli* (注18) は当時の商工業の問題を考える上で重要な内容を示している。サーテーナハッリにあるハリハレーシュヴァラ寺院近くの石碑で、当代の王はホイサラ朝の実質上の創始者ヴィシュヌヴァルダナの孫にあたる。全体が107行にわたる相当の長さをもつ碑文でまず確認できるのは、寺院の所在地サーテーナハッリは重要な行政区画パナヴァーシ・12000に属していることで、さらにその下位の区画ナーガラカンダ・70 (*Nāgarakhaṇḍa-70*) とサッターゲ・70 (*Sattalige-70*) をとともにダングダナーヤカの称号をもつカンマタダ・マッリセッティ *Kammaṭada Mallisetti* に委ねられていたことである。碑文はこのマッリセッティの父母と祖父母の名を記し、アラルナードゥ *Aralnāḍu* に位置するアグラハーラのナーガーヴィ *Nāgāvi* の出身である旨が示される。ナーガーヴィは他に13世紀の2つのヒーロー・ストーン（英雄顕彰碑）に記載例があるが、そこにアグラハーラとしての具体的なあり方は記述されておらず、ハーヴェーリ周辺の地であることが判明するのみである。アラルナードゥについてもよく分かっていないが、行政区画であること

が明示されているのでやはり旧ハーヴェーリ郡をその範囲としていたと考えてよいだろう。出身地は旧ダールワダ県の中南部であったということになる。いずれにしてもともに70カ村から成る2つの小区画の統治者の記述として父祖の名前まで記すのは異例の扱いである。それだけ重要人物であったといえよう。先行して開発された地域から派遣された可能性も考えられる。その意味で名前の一部をなすカンマタが貨幣の鑄造を示す語であることも注目される。

後期チャールキヤ朝やホイサラ朝の貨幣はごくわずかな数の発見例が知られているものの、その名称の多くは文献のみによって伝えられている。したがって貨幣制度の実態は必ずしも十分には明らかとなっていない。しかし上の記述が、基本的にはバラモン集団の移住により形成されたアグラハーラの出身者が何らかの形で貨幣鑄造に関わり、地方統治の一端を担うまでに成長を遂げた例を示すと考えられきわめて重要である。その背景に地域の開発が進んで商工業が発達し貨幣経済もかなりの程度浸透した状況が想定されるからである。

#### 4.2 プリティヴィセッティ・ボンマー族のサーテーナハリ支配

サーテーナハリ碑文は上のカンマタダ・マッリセッティの記述に続いて、その下でナーガラカンダ・70を統治したボンマという人物とその父祖について言及する。さらにおそらくはこのボンマの下でナーガラカンダ・70の内に位置していた2つの都市サーテヤナハリ Sāteyanahaḷli (碑文の所在地の現在のサーテーナハリ) とコーナヴァッティ Kōṇavatti を支配していたプリティヴィセッティ・ボンマ Prthiviseṭṭi Bomma がその一族4代とともに記述される。後者への言及は詳細を極めるが、前者のボンマの記述は簡略で両者が親縁関係にあった否かは判別できない。上位の支配者よりも詳しいこのプリティヴィセッティ・ボンマの記述もやはり異例の扱いであるといえる。王権への言及を必ず伴うとはいえ、碑文作成への動きが地域からの働きかけによって起こされた可能性を考えさせられる例である。

このプリティヴィセッティ・ボンマの父方の祖母をヴェンナレセッティカツヴェ Venṇaleseṭṭikavve といい、この女性がサーテーナハリに建てた寺院の脇に碑文を刻んだ石碑は存在する。寺院は現在も建立時と同じくハリハレーシュヴァラ寺院と呼ばれている。当時のサーテヤナハリとコーヴァッティは碑文にバナンジガ・ヴァッタナ vaṇañjiga vaṭṭana (交易都市) として記述され、地域の商業の核を担っていた。とりわけコーナヴァッティは、後述のように地域を越えた広範な交易をおこなうナーナーデーシと呼ばれる商人集団を輩出していることが37年後のサーテーナハリ碑文から確認でき、この地域の経済がさらに発展の過程をたどっていったことが明らかとなっている。

碑文では続いてハリハレーシュヴァラ寺院に対してのカンマタダ・マッリセッティによる

寄進が記録されている。サーテヤナハリとキリヤ・ムッチャンディにある土地をはじめとして、檳榔樹の果樹園、油絞り機、荷牛30頭分の物品税（エッティナ・スンカ *ettina suṅka*）、コーナヴァッティで週に一度開かれる市（*sante*）から計上される税（サンテ・ダーヤ *santedāya*）、農民に対する税（オッカル・デレ *okkaludere*）通関税（ビーラヴァナ *bīravaṇa*）などが寺院の運営のために寄進されている。寄進の内容はカンマタダ・マッリセッティが有していた裁量権の大きさを示しているといえる。

寄進はハッラヴラ *Haḷlavura* という町に宿営していたヴィーラ・バツラーラ王の許可を得て行われた旨が記されている。また、金額や割合は不明なものの寄進による収益がシヴァ神を崇拝するカーラームカ派（注19）の指導者ハラシャクティデーヴァ *Haraśaktidēva* に預託されたことも記されている。この指導者は旧ダールワード県の北東部の行政区画フリゲレ（プリゲレ）・300にあるアグラハーラのスーリリ *Sūriḷi* を拠点としていて、そこにあるパーイレシュヴァラ寺院の統括者であった。サーテヤナハリのハリハレーシュヴァラ寺院がカーラームカ派のシヴァ寺院としてプリゲレの寺院の宗教的系譜に属しその指導下にあったことが判明する。預託された資金がどのような形で運用されたのか碑文からは判明しないが、宗教的な影響関係の背景に経済的な授受関係が介在していたことが明らかに見て取れる。地域の経済的繁栄がこのような形で当時の先進地域との結びつきを生んでより広範な経済関係が形成されていたことに注目しておきたい。

## 5. ヒレーケルル郡コーナヴァッティの事例

新たに開発された地域において商工業の展開とともに都市が発展していく例を今1つ見てみよう。前節4.2で示したプリティヴィセッティ・ボンマがサーテヤナハリとともに支配していたコーナヴァッティがそれである。両者は近隣に位置していて、ともに70カ村から成る行政区画ナーガラカンダ・70に属していた。この区画がさらに上位の重要区画バナヴァーシ・12000の内に存在したのは先述のとおりである。

先の1204年のサーターナハリ碑文では、両者はともに交易都市バナンジガ・ヴァッタナとして位置づけられ、通関税や物品税の記述からすると多くの商品が取引され町は商業によって賑わいを見せていたと考えられる。しかしコーナヴァッティに限って言えば、週に一度の市の存在が言及されていることから分かるように、そこでの商行為がこの時点で恒常的で大規模に拡大し続ける性質のものであったとは考えにくい。今日的な尺度で考える商業都市とはかなりへだたった質朴な取引が展開していたと見るべきであろう。（注20）実際に60年程前の後期チャールキヤ朝第9代ジャガデーカマツラ2世の1144年のハンサーヴィ碑文（注21）ではコーナヴァッティはその時点では新たに開発の着手されたターナとして記載されているのである。

前述のようにターナ（ターネ）は開発にあたっての前哨地帯を示す語で、事情によって

は軍人の一団が駐屯していた。1144年にはコーナヴァッティの内にはいくつかの開発地区があったことが、その地区の長ペルガッテ *perggade* が複数存在していることで判明する。(注22) それが60年後の1204年にはまがりなりにも近隣からの物資の集積地として週市を開くまでに発展したことになるが、この間の変化は極めて緩やかなものであったと考えられる。

それがさらに37年後の1241年になるとさらに大きく発展を遂げたことが明らかとなる。ヤーダヴァ朝シンハナ王のサーテーナハリ碑文でコーナヴァッティは同王の支配下に置かれていることが分かるが、この時点においてはバナヴァーシ・12000の内において中心的な商業都市であると記されているのである。(注23) 同碑文にはかつてこの地にハリハレーシュヴァラ寺院を建立したプリティヴィセッティ・ボンマー族のさらに一代後の子孫が、なお強い影響力をコーナヴァッティに行使していることも示されている。この地域の発展の持続性を象徴する一族であるといえよう。加えてコーナヴァッティを出自とする商人集団ウバヤ・ナーナーデーシ *Ubhaya Nānādēsi* が繁栄を極めていることも記されている。碑文にはこの商人集団がイーシュヴァラ神(おそらくプリティヴィセッティ・ボンマーの一族が建立したハリハレーシュヴァラ寺院のシヴァ神)の加護によって繁栄し、世間に広くその名を知らしめていると表現されているが、商行為の内容の具体的記述がみられないのが惜まれる。

一般にナーナーデーシとは、11世紀初頭から史料に現れ始める商人集団の総称で、12～13世紀には数多くの集団が存在し、カルナータカやタミルナードゥなど地域を横断して商業活動に従事したことで知られる。金、織物、穀物、油など特定の商品を扱う複数の集団で構成されていて、多くの場合出身地を同じくする他の品目を扱う商人と共同で活動したと考えられている。成員は母語と出身地域によって、チョーラ(タミル語)、カンナダ(カンナダ語)、マラヤ(マラヤーラム語)の名の下にまとまった集団を構成していた。(注24) カンナダ語を話す商人の集団には、ムンムリダダ *Mummrīdaḍa* と呼ばれる特別の杖を保持して、成員であることのアイデンティティを誇示している例がある。(注25)

コーナヴァッティの位置する旧ダールワダ県南部の地域は、13世紀前半に政治的にはホイサラ朝とヤーダヴァ朝がその支配をめぐる激しく争っており、自らの支配を正当化する碑文も両者のそれが拮抗して残されていて、地域社会は少なからず混乱した状況下に置かれていたと推測される。そうした政治的变化にもかかわらずコーナヴァッティが商業を中心に発展を続けていたことは、地域社会がその発展によって上位の権力からの政治的支配をある程度相対化するまでに力を上昇させ、自立化する契機をつかみ始めていたということができるのではないだろうか(注26)。

## おわりに

ここまで前稿に続けて、後期チャールキヤ朝の支配期を中心にその前後の時期を含めた10～13世紀のカルナータカ地方において、王朝権力と直接生産者の間に立って地域で指導的役割を果たした中間的支配者集団について検討を重ねてきた。本稿では特にアグラハラのバラモン集団と地域の商業や商人集団との関係に焦点を当て、両者を中心に形成された地域社会の動向に注目した。後期チャールキヤ朝の地方統治政策によって旧ダールワダ県南部の地域では多くのアグラハラが設けられたが、それらは王朝権力の拡大・浸透と地域の開発を目的としていたことが明らかである。設定当初のアグラハラを中心とした村落は未だ開発の途上にあつて、外敵の侵入に備えその秩序維持を維持するために軍人の一団を常駐させることもあったのは取り上げた史料にも示されていた。そうした地区はターナ（ターネ）の語を以て碑文に記載されている。本稿で検討した地域社会での貯水池築造の例にみられるように、新興の地域においてマハージャナの指導的な活動が軌道に乗り社会秩序が安定化すると農業や商業、特に後者が、その後地域の経済の核を担うようになる町において発展の道を歩み始める。その傾向は11世紀後半から13世紀前半にかけての碑文によって確かめることができる。本稿で取り上げたハーンガル郡のティリヴァリ、ヒレーケル郡のサーテヤナハリやコーナヴァッティなどはその顕著な例といえよう。

コーナヴァッティからは地域を越えて広範囲で商業活動を展開するナーナーデーシと呼ばれる商人集団も輩出している。

12世紀後半には後期チャールキヤ朝は衰退し代わってホイサラ朝とヤーダヴァ朝が上の地域に影響力を行使するようになり、地域によってはその支配が目まぐるしく入れ替わるが、そうした政治的混乱にもかかわらず、地域社会の商業発展が著しい停滞をきたすことはなかったと考えられる。筆者はそれを13世紀以降に顕著となる地域社会の自立化の局面ととらえてはいるが、自立化はあくまで相対的な性質のもので、上位の政治権力からの統制・支配をめざす力（注27）と地域社会がそれを相対化し自立しようとする力は、カルナータカ地方の当該期の歴史においては常にせめぎあいながら併存していたとみるべきであろう。そのせめぎあいの歴史的過程をさらに明らかにするためには、税徴収の在り方とその際の強制力の性質についてより綿密な考察が必要となること、またマハージャナを代表とする在地の指導層がヒンドゥー信仰とそれが展開する文化を通じて地域の人びとに及ぼした影響の在り方もより具体的に検証する必要がある。それらは今後の課題としたい。

## 注

- (1) [石川 2021]
- (2) 現在は行政州の再編により、ハーンガルは新ダールワーダ県、ハーヴェーリとヒレーケルルはハーヴェーリ県に所属している。
- (3) KI.II, No.8
- (4) アグラハーラとは、バラモン集団に寄進された村落や土地のことをいうが、その際村落や土地に課せられる税の全体もしくは一部が免除される特権が認められていた。既に居住者のいる村落がアグラハーラとされる場合もあるが、新たな土地がその開発を目的として寄進されることも少なくなかった。いずれの場合もマハージャナと呼ばれるバラモン集団を指導者として、地域にヒンドゥー教の身分制に基づく社会秩序の形成が期待され、デカン地方の主要王朝は地域統治の核としてそれを利用する意図を持っていたと考えられる。[Shantakumari 1986] [石川 2017; 2021]
- (5) ブヴァネーカマツラはソーメーシュヴァラ 2 世 (位 1068 ~ 1076) の称号。系図を参照。
- (6) 3 月 4 日にあたる。
- (7) オダゲレ Odagere についてはよく分からない。末尾の -gere、-kere は池や貯水池の意味を持つので地名である可能性が考えられる。地名の場合は兵士の出自と関係があることが考えられる。
- (8) パナ pana は貨幣の単位。ハナと記されることも多い。金貨ガディヤーナ gadyāna の 10 分の 1 の価値とされる。Cf. SII. XI. Part II, p.vi; EC. VII. Sk.54.
- (9) ダンダナーヤカはダンダナータ daṇḍanātha などの語とともに、字義上は「軍隊において指導的立場に立つ者、指導的武官、軍司令官」を示すが、刻文の用例からは内政・民政に関わる職能を行使している面が顕著である。Cf. [Ritti 2000 : 135] [石川 2017]
- (10) 王が諸侯に与えた栄誉の象徴。北インド、南インドともに多くの実例が伝えられている。
- (11) マハーマンダレーシュヴァラは、後期チャールキヤ朝時代には王に仕える諸侯に与えられた最高級の称号。この称号を認められた諸侯はバナヴァーシ・12000 など重要な行政区画の統治をゆだねられることが多かった。
- (12) 売上税。日常的な品物にかけられることが多い。
- (13) サンスクリットの viṣṭi.
- (14) 税の一種であるが、詳しい意味は不明。
- (15) サンスクリットの śāsana。碑文や銅板文書など王朝による公的な文書の総称。
- (16) SII. XX. No.34 に Tīlvallīya thāṇeyada adhiṣṭhāyakam とある。
- (17) KI. IV. No.32
- (18) *Ibid.*, No.1 なお、ナーガラカンダ・70 やバナヴァーシ・12000 など行政区画の末尾に付された数字の意味については、これまで度々論じてきたように 10 万までの数字においては当該行政区画に属する村落 (グラーマ grāma) の数を表していると考えられる。[石川 1997; 2009] を参照。
- (19) カーラームカ派などのシヴァ信仰については、[Agrawala 1966] [Lorenzen 1991] [Filliozat 2001] [Hara 2003] [石川 2020] などを参照。
- (20) 筆者が留学していた北部の町ダールワーダでは、1990 年代前半にも週に 1 度の市は開催されていた。市の起源は詳らかにしないが、その日は近郷近在の農家を中心に、常設の店舗とは別に町の一角の広場で敷物の上に商品が並べられ買い物客で賑わっていたものである。より古風な形での商行為の名残りであると考えられる。
- (21) KI. IV. No.22; VI. No.29
- (22) Kōṇavṭtiya thāṇāntarada perggāḍegaḷu
- (23) Banavāse pannichāsirakkam śrōmaṇi vīrabaṇamṃju-vaṇaṭṭam Kōṇavṭti
- (24) カンナダ語の集団としては、4000 人の成員がリーダーによって束ねられていたことを示す史料がある。西暦 1177 年のクルゴードゥ碑文 Kurugōḍu, SII. IX. Part1, No.297.

- (25) 後期チャールキヤ朝ヴィクラマデーティヤ 6 世の西暦 1100 年カンヌール碑文 Kannūr, SII. XVIII. No.103.
- (26) 12 世紀以降のカルナータカにおいて、マハージャナ集団や商工業者の集団の活動が契機となって、地域社会が主要な王朝権力の支配を相対化して自立の度合いを深めていく傾向について、その問題提起的な論考として [石川 2017; 2021] を参照されたい。
- (27) アグラハーラの設定は何より王朝の地方統治政策として遂行されたのであり、その後の地域社会の自立化の展開は別としても、当初は未開地・新開地への王朝権力伸展の性格を強く持っていたことは言うまでもない。それは大局的にはカルナータカの主要王朝の外延化の過程としてとらえることができよう。[藤田・大石・小茄子川 2019] [田辺 2019] を参照。

### 主要参考文献

- 石川寛、1997「デカン地方古代諸王朝の行政区画—主に numerical appellation の解釈をめぐって」『東洋学報』74 巻 1・2 号
- 同、1999「古代デカンの国家—カダンバ朝を中心に」『岩波講座世界歴史 6』岩波書店
- 同、2008「古代デカン国家の地方統治—ラーシュトラクータ朝後半期の事例を中心に」『東洋学研究』第 45 号、東洋大学・東洋学研究所
- 同、2009「地方行政区画ベルヴォラ 300 の統治について—ラーシュトラクータ朝時代の事例を中心に」『東洋学研究』第 46 号、東洋大学・東洋学研究所
- 同、2016「パッタダカル碑文をめぐる諸問題」『高橋継男教授古稀記念 東洋史論集』東洋大学文学部・東洋史研究室（汲古書院）
- 同、2017「デカン地方諸王朝の地方統治—ベルヴァラ・300 およびプリゲレ・300 の統治を中心に」[太田（編）2017] 所収
- 同、2020「12～13 世紀カルナータカの地域勢力—グッタの事例を中心に」『東洋学研究』第 57 号、東洋大学・東洋学研究所
- 同、2021「後期チャールキヤ朝統治下の中間的支配者集団—旧ダールワーダ県の事例を中心に」『東洋学研究』第 58 号、東洋大学・東洋学研究所
- 太田信宏（編）2017『前近代インド社会におけるまとまりとつながり』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所
- 辛島昇（編）2007『世界歴史大系 南アジア・3』山川出版社
- グプタ、P. L. 2001（山崎元一・鬼生田顯英・古井龍介・吉田幹子訳）『インド貨幣史』刀水書房
- 田辺明生 2019「南アジア型発展径路とは何か—長期的視点から考える」([藤田ほか（編著）2019] 所収)
- 藤田幸一・大石高志・小茄子川歩（編著）2019『南アジアの人口・資源・環境—生態環境要因を重視した南アジアの長期発展径路解明のための中間報告』人間文化機構、ネットワーク型基幹研究プロジェクト地域研究推進事業「南アジア研究」、京都大学拠点（KINDAS）・研究グループ 1
- Agrawala, Vasudeva S. 1966 (1984 2<sup>nd</sup> ed.) *Śiva Mahādeva, the Great God: An Exposition of the Symbolism of Śiva*, Varanasi, Prithivi Prakashan.
- Altekar, A.S. 1960 *The Coinage of the Deccan*, in [Yazdani 1960]
- Burrow, T & Emeneau, M.B. 1984 *A Dravidian Etymological Dictionary*, Oxford: Clarendon
- Chattopadhyay, B.D. 1983 (1994) *Political Process and Structure of Polity in Early Medieval India, Problems and Perspective.*” (Presidential Address of Indian History Congress 44<sup>th</sup> session, 1983, in [Chattopadhyay 1994])
- Idem.* 1994 *The Making of Early Medieval India*, Delhi, Oxford University Press.
- Derrett, J. Duncan M., 1957 *The Hoysaḥas: A Medieval Indian Royal Family*, London, Oxford University Press.
- Dikshit, G.S. 2011 *South India: An Expedition into the Past*, Karnataka Itihasa Academy, Bengaluru,

- Pragati Graphics.
- Filliozat, Vasundhara, 1995 *The Temples of Mukteśvara at Cauḍadānapura*, New Delhi, Indira Gandhi National Centre of Art.
- Idem.*, 2001 *Kālāmukha and Pāśupata Temples in Dharwar*, Chennai, The Cuppaswami Sastri Research Institute.
- Filliozat, Vasundhara & Pierre-Sylvain, 2012 *Kālāmukha Temples of Karnataka, Art and Cultural Legacy: Somanātha at Haraḷahaḷḷi and Kaḍambeśvara at Raṭṭihaḷḷi*, New Delhi, Indira Gandhi National Centre for the Arts.
- Gopal, B.R. 1981 *The Chāḷukyas of Kalyāṇa and the Kalachuris*, Dharwad, Karnatak University.
- Gururajachar, S. 1974 *Some aspects of Economic and Social Life in Karṇāṭaka, A.D.1000-1300*, Mysore, University of Mysore.
- Hara, Minoru, 2003 *Pāśupata Studies*, Vienna.
- Ishikawa, Kan, 1995 “Formation and Governance of Banavāsi-12000 under the rule of the Chāḷukyas and the Rāshtrakūṭas” (L.K. Srinivasan & S.Nagaraja, ed., *Śrī Nāgābhinandanam*: M.S. Nagaraja Rao Felicitation Volume) Bangalore.
- Idem.*, 2006 “Mahārāṣṭraka-traya of Aihole praśasti” (Arundhati Baneruji ed., *Hari Smṛti: Studies on Art Archaeology and Indology – Papers Presented in Memory of Dr. Haribishunu Sarkar*, Vol.1 New Delhi, Kaveri Books)
- Kulke, H. (ed.) 1995 *The State in India 1000-1700*, New Delhi, Oxford University Press.
- Idem.*, 2018 *History of Precolonial India: Issues and Debates*. New Delhi, Oxford University Press.
- Kuppuswamy, G.R. 1975 *Economic Conditions in Karnataka: A.D.973-A.D.1336*, Karnatak University, Dharwar.
- Lorenzen, D.N. 1991 *The Kāpāliks and Kālāmukhas; Two Lost Śaiva sects*, 2<sup>nd</sup> ed. Delhi, Motilal Banarsidas.
- Mahalingam, T.V. 1955 *South Indian Polity*, Madras, University of Madras.
- Ritti, S.H. 1968 “Beḷvola-mūnūru”, *Karnataka Bharati*, Vol.1, part 1, Dharwad, pp.80-86
- Ritti, Shrinivas, et. al., 2000 *Descriptive Glossary of Administrative Terms in Ancient Karnataka*, Mysore, Directorate of Archaeology & Museums.
- Sastri, Nilakanta. 1960 “The Chāḷukyas of Kalyāṇi and the Kalachuris of Kalyāṇi”, in [Yazdani1960]
- Idem.* 1975 *A History of South India*, 4<sup>th</sup> edition, New Delhi, Oxford University Press.
- Sharma, R.S. 1965 *Indian Feudalism*, Calcutta University, Calcutta.
- Shantakumari, S. Leela, 1986 *History of the Agrahāra, Karnataka 400-1300 A.D.*, Madras: New Era Publishers.
- Sircar, D.C., 1965 *Indian Epigraphy*, Delhi: Motilal Banarsidas.
- Idem.* 1966 *Indian Epigraphical Glossary*, Delhi: Motilal Banarsidas.
- Thapar, Romila, 2002 *Early India: From the Origins to A.D.1300*, London, Allen Lane & Penguin Books.
- Idem.*, 1966 *A History of India 1*, Harmondsworth, Penguin Books. (ロミラ・ターパル 『インド史・2』 みすず書房、特に第11章「地方国家と封建制度(800-1200年頃)」)
- Yazdani, G. ed. 1960 *The Early History of the Deccan*, 2vols. Oxford University Press, London.

#### 史料集とその略号

- KI: *Karnatak Inscriptions*, Dharwar (Dharwad), Kannada Research Institute Karnatak University.
- SII: *South Indian Inscriptions*, New Delhi, Archaeological Survey of India.
- EC: *Epigraphia Carnatica*, (Old Editions) Mysore.

キーワード：後期チャールキヤ朝・マハージャナ・ターナ（ターネ）・サンテ・ナーナーデーシ